## 住民意見交換会資料(新治小学校体育館)

#### 1. 新治小学校に関する学校再編案

# 〇新治小学校と本納小学校を統合する。【優先順位1】

| 使用校舎 | 現本納小学校                  | 校 名    | 本納小学校      |
|------|-------------------------|--------|------------|
| 備考   | ・将来的には新しい小学<br>・通学手段の確保 | 校を建設し、 | 豊岡小学校も統合する |

### 2. 審議会での主な内容

- ・新治小は速やかな対応が必要。1クラス数人では授業も行事も支障が生じる。
- ・新治小と本納小を統合しても適正規模に満たない。3校統合すれば適正規模になる。
- ・本納小、新治小、豊岡小はどれも校舎が古く、将来的には新しく学校を建設すべき。
- ・スクールバスなどの整備は必須である。
- ・新治小と豊田小の統合も考えられるが、中学校進学のことを考えると本納地区内での統合が 良い。
- ・本納地区から小中学校をなくすことはできない。
- ・本納中との小中一貫校、小中一貫教育についても検討してはどうか。
- ・本納小の崖が懸念事項だが、十分安定しているという調査結果が出ている。
- ・本納小のプールについては、再編の有無にかかわらず対策を検討する(事務局より)。
- ・まずは新治小を本納小に統合し、将来的に3校統合するという二段階が良い。
- ・使用校舎は、使用できる教室数などを踏まえ本納小とする。
- 3. 茂原市立小中学校の適正規模(平成27年3月教育委員会会議で決定)

小学校 12学級以上18学級以下(1学年2学級~3学級) 中学校 9学級以上18学級以下(1学年3学級~6学級)

※普通学級の学級数を基準とする。

#### 4. 学校規模ごとの基本的な方向性(基本計画より抜粋)

#### 〇小学校

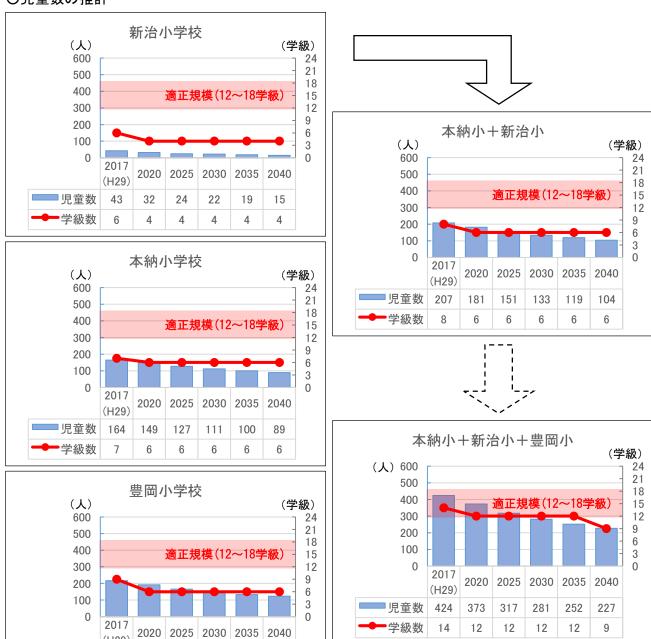
| 全体の学級数   | 文部科学省手引の抜粋                            | 基本的な方向性                         |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------|
| 1~5学級    | ・複式学級が存在                              | ・速やかに統廃合する                      |
|          | ・一般に教育上の課題が極めて大きい                     |                                 |
| 6 学級     | <ul><li>クラス替えができない</li></ul>          | ・今後児童数の増加が見込め                   |
|          | ・児童数に大きな幅があり、少ない場合は                   | なければ、速やかに統廃合す                   |
|          | 特に課題が大きい                              | る                               |
|          | ・更なる小規模化の可能性なども勘案                     |                                 |
| 7~8学級    | <ul><li>・1つ又は2つの学年を除きクラス替えが</li></ul> | <ul><li>・今後児童数が減少し単学級</li></ul> |
|          | できない                                  | となる見込であれば統廃合を                   |
|          | ・全体の児童数なども勘案                          | 行う                              |
| 9~11 学級  | <ul><li>・半分以上の学年でクラス替えができる</li></ul>  | ・統廃合や学区の見直し等、                   |
|          | ・全体の児童数なども勘案し課題を整理                    | 適正規模に近づける方策を検                   |
|          |                                       | 討する                             |
| 12~18 学級 | 【適正規模】                                |                                 |

#### 〇児童数の推計

(H29)

- 児童数

一学級数



※学級数(普通学級数)は、平成29年度の千葉県基準により、小1~小3は35人学級、その他は38人学級で計算。また、2020年以降は全学年同人数と仮定して推計している。